

農林水産大臣

野村 哲郎 様

高病原性鳥インフルエンザに関する

緊急要望

令和5年1月24日

北海道東北地方知事会

高病原性鳥インフルエンザに関する緊急要望

今シーズンの高病原性鳥インフルエンザについては、国内の殺処分羽数が既に1, 100万羽を超え、過去最多を更新する異常事態となっています。

このうち、北海道・東北地方においては、殺処分羽数が約350万羽を数え、全国の3割を占める状況にあります。

特に、北海道・東北地方の養鶏業は、1農場当たりの飼養羽数が全国平均を上回り、10万羽を超える大規模農場が多数あります。

このような大規模農場での発生は、経済的損失が非常に大きく、発生農場の長期休業や周辺農場の移動・搬出制限に伴う売上げの減少はもとより、餌や雛の供給、成鶏処理といった取引先の経済活動にも影響が広がり、コロナ禍からの回復を目指す地域経済にとって、懸念材料となっています。

また、卵などの価格形成や安定供給にも影響が及んでおり、食品価格の高騰が家計を圧迫し、消費者の不安が高まっている状況です。

こうした中、発生道県では、全庁を挙げて職員を動員するとともに、自衛隊や市町村、関係団体などにも協力を要請し、厳冬期に昼夜を徹して防疫措置に取り組んでいるところですが、今シーズンは、依然として本病の発生リスクが高い状態が続くものと予想されています。

つきましては、国におかれては、これまでもリエゾンを始めとする人員派遣や、防疫資材の提供など、多大な御支援をいただいているところですが、次の事項について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 大規模農場におけるリスク分散について

- (1) 大規模農場での発生は、地域経済や消費生活への影響が大きいことから、農場の分割管理の促進を国として積極的に取り組むこと。
- (2) 鶏舎単位など管理区分ごとの殺処分ができるよう、科学的にリスクを検討した上で、国の指針等に明記すること。
- (3) 分割管理のため、事業者が行う施設改修などに要する経費を支援すること。
- (4) 殺処分など防疫措置を効率的に実施するための手法、技術の開発及びその普及を図ること。

2 財政支援について

- (1) 高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、関係自治体が対策に要した経費について、国庫補助率の引き上げや、人件費などを含め、補助対象経費の拡充等、財政措置を充実すること。
- (2) 全国的な発生の拡大が認められる場合、都道府県が実施する農場の消毒について、要する経費の全額を国が負担すること。

3 発生道県の人的負担軽減について

家畜伝染病予防法では、本病発生時において、その殺処分は家畜防疫員の指示に従い、家畜の所有者が行うこととされているものの、指針の第7の1（10）では、「都道府県」は、積極的に家畜防疫員の指導の下、迅速にと殺を完了させることとされており、実際に発生道県が主体的に防疫措置を実施していることから、大規模農場での発生や複数農場の同時発生等の場合、発生道県の人的負担は過度に大きくなっている。

- (1) このため、家畜伝染病予防法の趣旨を踏まえ、家畜の所有者が殺処分等の防疫措置に必要な人材や機材などを確保して主体的に防疫措置を講ずるよう、指針等に明記すること。
- (2) 特に道県の人的負担が大きい殺処分について、派遣する国家公務員の増員を検討すること。
- (3) 自衛隊の災害派遣について、国において基本的な考え方を検討の上、整理すること。

4 家畜防疫員の確保について

防疫措置を迅速に行うためには、殺処分従事者を指揮する家畜防疫員の確保が特に重要であることから、大規模農場の発生や複数農場の同時発生等に備え、国において、発生道県が必要とする家畜防疫員が速やかに派遣されるよう、登録制度と募集制度の併用など、仕組みづくりを検討すること。

5 関連事業者への支援について

大規模農場での発生は、当事者のみならず、家きんの導入元や出荷先の農場、食鳥処理業者、家きんの卵の選別包装業者、生産資材の販売業者、食品加工・販売事業者等の関連事業者の経済活動にも大きな影響を及ぼすことから、事業継続に向けて、家きんの出荷先の農場や食鳥処理場等に生じた損失に対しても国が必要な支援策を講ずること。

6 防疫資材の安定供給及び広域備蓄について

- (1) 防疫資材の備蓄や補充に支障を来すことがないように、安定供給に向けて関係業界に働きかけること。
- (2) 特に、炭酸ガスボンベ等の特殊な資機材については、緊急に必要な分を補えるよう、国が広域的な備蓄体制を拡充すること。

7 その他発生道県への支援強化について

大規模農場における防疫措置等をより効率的に行うことができるよう、発生都道府県で得られた知見等を集約し、各都道府県が速やかに情報共有することができる仕組みを構築すること。

北海道東北地方知事会

北海道知事 鈴木直道

青森県知事 三村申吾

岩手県知事 達増拓也

宮城県知事 村井嘉浩

秋田県知事 佐竹敬久

山形県知事 吉村美栄子

福島県知事 内堀雅雄

新潟県知事 花角英世

